

生活保護と最低賃金について

1 生活保護が最低賃金を上回っている都道府県

都道府県名	上回っている額(時給換算)
北海道	3 9 円
青森	6 円
宮城	1 4 円
秋田	5 円
埼玉	1 4 円
千葉	5 円
東京	4 0 円
神奈川	4 7 円
京都	2 0 円
大阪	1 7 円
兵庫	1 3 円
広島	1 3 円

※ 2 2 年 7 月 1 4 日開催の中央最低賃金審議会目安に関する小委員会における資料から作成

2 京都府内における状況（上記小委員会資料を参考に，京都府分について試算）

◇ 京都府最低賃金 729 円（時給換算）での賃金

10.9 万円程度／月（税・社会保険料控除後の可処分所得）

上記所得から食費，光熱水費，家賃，医療費自己負担分（福祉医療制度の対象者でない場合は，3 割）等を支出。

◇ 生活保護受給者の場合（※稼働世帯を想定）

11.2 万円程度／月

上記は，生活扶助（食費，光熱水費），住宅扶助（家賃），期末一時扶助（12 月に支給）の合計額。 ※医療費は，医療扶助として別途支給

単位:円

